

大阪府社会福祉協議会総務企画部保険事業グループ行

FAX 06(6768)5374

自動車保険・火災保険 相談票

●個人情報

お名前			
ご住所			
TEL		FAX	
メールアドレス			
希望連絡方法	<input type="checkbox"/> TEL	<input type="checkbox"/> FAX	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> メール

※お見積りの段階では、概算での保険料案内となる場合がございます。ご了承ください。

相談事項

※現在ご契約の保険証券も一緒にお送りいただければ、ご参考にお見積りさせていただきます。

自動車保険の具体的な保険料が知りたい。

火災保険の具体的な保険料が知りたい。

火災+震災保険の見積もりを希望する。 火災保険のみの見積もりを希望する。

その他(ご不明な質問等がありましたらお気軽にご相談ください。)

●おクルマについて

保険満期日	平成	年	日
主な使用者の免許証の色は?	<input type="checkbox"/> ゴールド	<input type="checkbox"/> ゴールド以外	
お車の主な使用目的は?	<input type="checkbox"/> 日常・レジャー使用	<input type="checkbox"/> 通勤・通学使用	<input type="checkbox"/> 業務使用
フリー記入欄			

●お住まいについて

建物形態	<input type="radio"/> 戸建(地上 階・地下 階)	<input type="radio"/> マンション(総戸数)
対象となる建物の所在地	〒 (マンション名)	対象となる建物の所有者
建物構造	<input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> 鉄骨造 <input type="radio"/> 木造	<input type="radio"/> その他()
建築年月	(昭和)・(平成) 年 月	面積 延床面積 m ² 専有面積 m ²
所有形態	<input type="radio"/> 所有 <input type="radio"/> 賃貸	建物の購入金額 (万円) ※土地を除く 家財の購入金額 (万円)

ご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内でご記入いただいた事項を引受保険会社ならびにその代理店に提供することに同意の上ご記入ください。

2010年7月承認 3-B-10.0000

大阪府社会福祉協議会
会員施設職員のみなさまへ

集团扱

集团扱一括払
5%
割引適用!

自動車保険・火災保険のご案内

大阪府社協の会員施設及びその職員の方だけの大変割安な制度!!

POINT



個人加入より約5%もおトク!

●約5%とは一般の口座振替分割払と集团扱でご契約いただいた場合との差です。



便利な口座振替!

●契約月から2ヶ月後の口座振替ですので、お振り込みの手間はかかりません。



法人契約の他、個人契約も対象!

●施設所有の建物、車両のご契約だけでなく、役職員の方の自宅、マイカーなどの個人契約も対象です。



**公有物件等割引
25%OFFと併用可能!(火災保険の場合)**

●社会福祉施設等に適用される公有物件割引等に上乗せして適用できます。
●他の割引とも併用が可能です。



ご加入者となる範囲

集团扱自動車保険・火災保険制度をご契約いただくには、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれかが以下の方であることが条件となります。

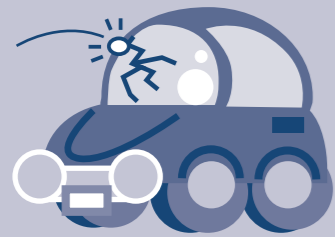
- | | |
|------------|---|
| 保険契約者 | ①大阪府社会福祉協議会②大阪府社会福祉協議会の役員・従業員③大阪府福祉協議会の構成員(例:会員、組合員等)④大阪府社会福祉協議会の構成員(例:会員、組合員等)の役員・従業員のうちいずれかの方 |
| 記名被保険者 | ①保険契約者②保険契約者の配偶者③「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族④保険契約者の構成員またはその配偶者⑤「保険契約者の構成員またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者の構成員またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方 |
| ご契約のお車の所有者 | ①保険契約者②保険契約者の配偶者③「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族④保険契約者の構成員またはその配偶者⑤「保険契約者の構成員またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者の構成員またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方 |

※保険期間の途中で、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者のいずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には、取扱代理店または当社にご連絡下さい。

自動車保険

集团扱一括払
5%
割引適用!

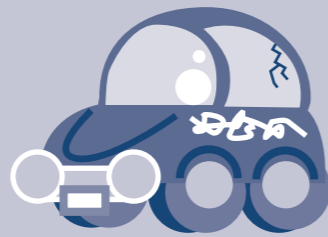
ご存じですか？



飛び石事故

ダンプカーやトラックと対面した時や、高速道路で前方車から「小石」が飛んできてフロントガラスにヒビが…。

飛び石の損害賠償も請求することは困難です。



いたずら・落書き

車にペンやペンキで文字などを書かれた「落書き」やドアを人に蹴られてへこんだり、車上あらしで窓ガラスを割られたり、ドアを壊される「いたずら」をされた。

相手が見つからない場合は損害賠償が請求できません。

こんな時、車両保険がついていれば大丈夫!

「等級すえおき事故」なので、翌年度に等級ダウンしません。

※等級とは…新規に契約すると、まず6等級からスタートします。1年間事故が無ければ1等級あがりますが、事故で保険を使うと3等級下がります。等級によって保険料の割増、割引率が決まっています。

集团扱3つのメリット

1 ご契約時に現金は不要です 保険料のお支払いは、契約月から2ヶ月後の口座振替です。お振り込みの手間はかかりません。

● 集团扱はこんなに保険料がお得!! ●

一般分割 12回払
10,290円
(分割1回当り)
年間保険料
123,480円

集团扱 12回払
9,800円
(分割1回当り)
年間保険料
117,600円

保険料が月に
= 490円
安い!

年間保険料では、
5,880円も
割安!!

試算例

GK クルマの保険・家庭用、保険始期:平成22年2月1日、保険期間1年、記名被保険者:個人、ゴールド免許割引適用、自家用普通乗用車、日常・レジャー使用、型式別料率クラス:車両5・対人5・対物5・傷害5、10等級、35歳以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限、対物賠償保険免責金額:なし、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5000万円(交通事故特約をセット)、無保険車傷害保険:あり、搭乗者傷害(入院/部位・症状別)特約:あり、搭乗者傷害(入院/部位・症状別)倍額払特約:あり、差額ベッド費用特約あり、車両保険:あり(一般車両、車両保険金額:150万円、車両免責0-10万円)、新車割引適用、全損時諸費用特約:あり、全損時諸費用倍額払特約:あり、車両保険無過失事故特約:あり

2 同居のご親族が所有されている車もOK!!

記名被保険者・ご契約のお車の所有者は保険契約者、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居の家族、別居の扶養親族に限ります。(保険契約は本人のみ)

3 等級(無事故割引・割増)は継承します

他の保険会社(農協共済、全労済(マイカー共済)、教職員共済等を含みます。)からの切り替えでも、等級(無事故割引・割増)を引き継ぐことができます。

※一部等級が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

火災保険

集团扱一括払
5%
割引適用!

ご存じですか？

あなたのお住まいから失火して、お隣の住宅まで焼失してしまった! そんな時、あなたに法律上の責任がなくても、ご近所付き合いを円滑にするために

お隣の住宅や家財の補償が必要です。



保険金をお支払いする場合

ご契約された建物もしくはこれに収容される家財、またはご契約された家財もしくはこれを収容する保険証券記載の建物から発生した火災、破裂・爆発の事故により類焼補償対象物(居住用の建物またはその建物に収容される家財)が損害を受けた場合

支払いする保険金の額

保険金をお支払いする類焼補償対象物の再調達価額※を基準として算出した損害額。ただし、損害に対して保険金を支払うべき他の保険契約がある場合には、その保険金の額を差し引いて算出します。(契約年度ごとに1億円が限度)

※「再調達価額」とは、同等のものを新たに建築または購入するのに必要な金額をいいます。

こんな時、
「類焼損害特約」で補償されます!

試算例

GK すまいの保険(家庭用火災保険)/6つの補償プラン 平成22年9月1日始期、保険期間1年、所在地:大阪府、建築年月平成10年1月、構造級別:H構造、専有延床面積:100m²、建物保険金額:2000万円(免責1万円)、家財保険金額:500万円(免責1万円)、日常生活賠償特約:1億円(免責0)セット、類焼損害見舞費用特約セット

一般分割 12回払
5300円
(分割1回当り)
年間保険料
63,600円

集团扱 12回払
5,030円
(分割1回当り)
年間保険料
60,360円

保険料が月に
= 270円
安い!

年間保険料では、
3,240円も
割安!!

ご連絡・ご相談は下記まで!!

取扱代理店 大阪府社会福祉協議会
総務企画部保険事業グループ
〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号
TEL 06-6766-7377 FAX 06-6764-5374

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
関西企業営業第三部公務開発室
〒540-8677 大阪市中央区中北浜4-3-1
TEL 06-6233-1536 FAX 06-6220-3098

保険のことでお困りなら、大阪社協 保険事業グループにお問い合わせください。ご加入されている自動車保険・火災保険の診断も無料でさせていただきます。

年金払積立傷害保険 (個人年金プラン)

公的年金っていつからもらえるの?



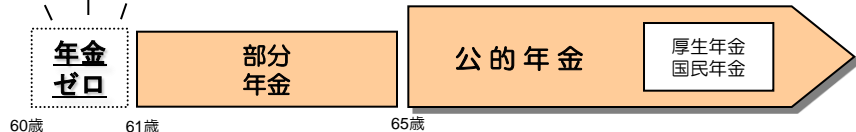
年金博士

平成12年の年金制度改革により、厚生年金の支給開始年齢が、生年月日に応じて、順次65歳まで引き上げられました。生年月日・性別によって部分年金の支給時期が違います。あなたのお誕生日はいつですか?

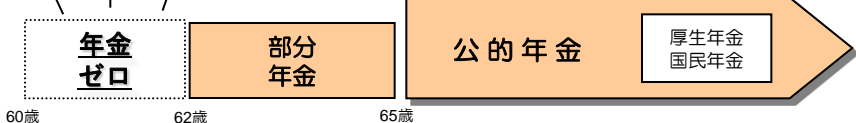
(ご参考) 部分年金の支給開始年齢

男性	女性	支給開始年齢
S28.4.1以前生まれ	S33.4.1以前生まれ	60歳
S28.4.2~S30.4.1生まれ	S33.4.2~S35.4.1生まれ	61歳
S30.4.2~S32.4.1生まれ	S35.4.2~S37.4.1生まれ	62歳
S32.4.2~S34.4.1生まれ	S37.4.2~S39.4.1生まれ	63歳
S34.4.2~S36.4.1生まれ	S39.4.2~S41.4.1生まれ	64歳
S36.4.2以降生まれ	S41.4.2以降生まれ	65歳

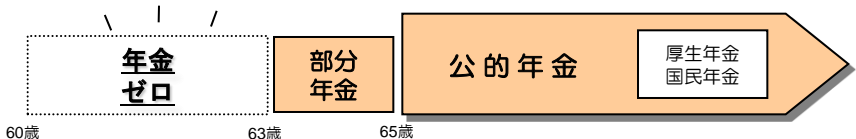
■昭和28年4月2日~昭和30年4月1日(女性は昭和33年4月2日~昭和35年4月1日)生まれの方の場合■



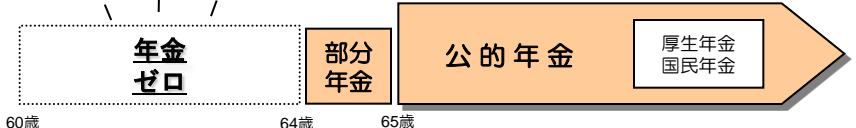
■昭和30年4月2日~昭和32年4月1日(女性は昭和35年4月2日~昭和37年4月1日)生まれの方の場合■



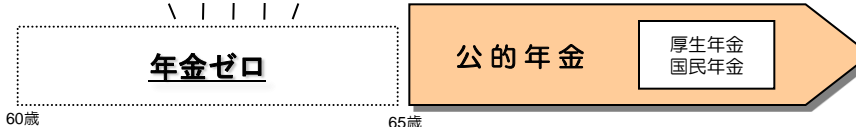
■昭和32年4月2日~昭和34年4月1日(女性は昭和37年4月2日~昭和39年4月1日)生まれの方の場合■



■昭和34年4月2日~昭和36年4月1日(女性は昭和39年4月2日~昭和41年4月1日)生まれの方の場合■



■昭和36年4月2日(女性は昭和41年4月2日)以降生まれの方の場合■



「60歳から年金をもらえる」と思って人生計画していた方、「年金がない」なんて、これは大きな問題です！この「年金ゼロ期間」を乗り越えるためには、やはり**自助努力が必要**です。60歳になってあわてることのないよう、今からできる範囲で少しずつでも準備を始めましょう。

●(参考) 公的年金と私的年金の比較

	公的年金	私的年金
加入	国民の義務としてすべての人が加入	個人が自由意思で加入
給付の特徴	物価などの上昇に合わせて引き上げられるので、将来にわたって同じ実質価値が保障される	自分の保険料を積み立てた範囲で給付が行われる
給付の種類	老齢、障害、死亡のすべてがカバーされ、さらに国民年金基金や厚生年金基金に加入すると年金額も上積みされる	将来受けようとする年金の種類や期間が多様であり、これらに応じて保険料も多様である

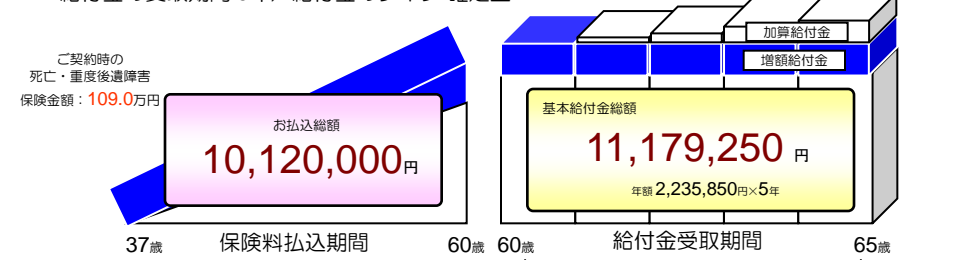
自助努力で年金を準備するにはどうすればいいの?



老後の年金を準備するための商品は、各金融機関から色々出ていますが、中でも、現在大阪府社会福祉協議会で募集している「**個人年金プラン**」(年金払積立傷害保険)がおすすめです。毎月の口座振替(集団扱)とボーナス時の口座引き落とし(半年払)を組み合わせ、無理なく積み立てることができます。(注)
(注) 集団扱と半年払ともご加入頂いた場合

ご契約例 お客さまに合わせた保険料は、別紙の保険料表をご覧ください。

37歳の方の場合：毎月積立コース〔集団扱〕：20,000円
ボーナス積立コース〔半年払〕100,000円
60歳保険料払込終了/60歳給付金受取開始
給付金の受取期間：5年/給付金のタイプ：確定型



毎月(集団扱)お積立 + 年2回ボーナス時お積立

年金ゼロ期間の対策としてお受取り

数ある金融商品に加えてぜひ検討してみてください!!

<増額給付金・加算給付金(契約者配当金)について>
●お払い込みいただいた保険料のうち積立部分の運用利回りが、予定の利回りを超えた場合に、基本給付金に上乗せして増額給付金・加算給付金をお支払いいたします。なお、積立部分の運用利回りが予定の利回りを超えなかった場合には、お支払いいたしません。
●保険始期から給付金支払開始日までの期間が10年を超える契約については、10年経過後に給付金支払開始日までの間に契約が終了、失効または解除された場合にも、保険料のうち積立部分の運用利回りが10年経過を適算して予定の利回りを超えていれば、10年ごとの期間に対する契約者配当金を所定の方法により計算してお支払いします。

大阪府社会福祉協議会 深井 行

(FAX : 06-6764-5374)

お申込みはFAXにてお願いします

個人年金プラン加入予約シート

氏名	フリガナ	性別	生年月日	年令
		男性 ・ 女性	昭和・平成 年 月 日	才
職場名		職場 TEL 自宅 or 携帯 TEL	() ()	
自宅住所	〒 -			

個人年金プランに次のとおり申し込みます。

毎月コースとボーナスコースの併用プランがオススメです♪

ご希望コースにチェックし、積立額に○をつけてください。

- ボーナスコースと毎月コースを併用します
- 毎月コースに申し込みます
- ボーナスコースに申し込みます

併用プランの場合は毎月欄・ボーナス欄の両方にご記入ください。

毎月	5,000 円	10,000 円	20,000 円
ボーナス	30,000 円	50,000 円	100,000 円

上記以外の金額 を希望	毎月		円
	ボーナス		円

※ご記入いただいた内容をもとに年金払積立傷害保険のお見積りやその他の商品・サービスのご案内をさせていただきます。